



閉廷後に取材に応じる
被告の松浦大悟前参院
議員=秋田地裁前

日午後2時から同地裁である。三井氏は昨年5月、松浦氏の秘書たつた選対事務局補佐を有印私文書偽造同行使と詐欺の疑いで刑事告訴。選挙をめぐってポスター張りなどの活動費で領収書が偽造された疑いもあり、県警が捜査している。

県連代表・松浦氏

2011年12月の衆院選田中氏が落選した三井マリ子氏(65)が、人格否定をされるなど精神的苦痛を受けたとして、同党県連代表の松浦大悟氏(44)と、その秘書2人を相手取り、慰謝料27万円を求めた損害賠償請求訴訟の第1回公聴弁論が24日、秋田地裁(棚橋哲夫裁判長)であった。法廷内で、お互いが強い調子で相手を非難、亀裂の深さを改めて浮き彫りにした。

民主衆院選費用巡る損害訴訟

落選・三井氏

閉廷後に記者会見を開いた原告の三井マリ子氏=秋田市山王4丁目

で、全く理由がない」などと話
し、全面的に争う姿勢を示した。
訴状などによると、三井氏は、選挙費用の一部を、松浦氏らが自身の立候補する13年夏の参院選に向けて無断で使おうとしたと主張。落選後は三井氏の人格を否定する言動を繰り返し、精神的に追い詰めて追放したとしている。

原告側の意見陳述で、三井氏は原告席で立ちながら「盤石の体制で支えるという松浦氏の言葉はうそだった。選挙資金も血税が含まれ、国民を裏切る行為だ」と強い口調で話した。松浦氏は被告席に座り、三井氏の話を終始、首を横にふりながら聞いていた。

一方の柳浦氏は被官僕の意旨で、自ら用意した金の流れを陳述で、自ら用意した金の流れを構図を記したパネルを傍聴議員に向け持ち、「三井氏のために最大限活動した。金の流れも透明で、やましい点はどこにもな

送検官庭は、三井、松浦両氏の陣営関係者がそれぞれの収支報告書に、選挙ボスター張りをしていない有権者の名前などを記し、報酬を支払ったかのように記載したとしている。

民主候補陣営関係者が書類送検されたことについて、民主党県連幹部は「中身がわからないので話せない」と話した。一方、三井氏は「責任の一端は私にある」とした上で「(党)県連には今回のことについて、県警は三井氏と三井氏の妻である松浦氏の元秘書などを有印私文書偽造などを

角語 候補者の2陣
當選関係者が選舉運動費
用の收支報告書などを虚偽
記載していた件。民主
公選法違反事件。民主
党選連には当然、説明
責任が求められること
になる。
まして、県連代表の
松浦大悟前参院議員に
る。今こそ、自
公認候補に内定
院選秋田選舉区に
いた。松浦氏は、
いた。

件だ。明らかに法律の記述は、法律によって規定されるべき事項である。されば、これは、法律によって規定されるべき事項である。されば、過去の国政選挙では、選舉が繰り返されたことすらない。また、今回、書類差し換されたのは選舉主である。法律によって規定されるべき事項である。されば、過去の国政選挙では、選舉が繰り返されたことすらない。

され度反対を皆当に示す。原因を早急に調べ、すべき権者に明らかにすべき。低速が続く民主競。ここにうみを出し切らなければ、さらに厳しく選挙戦を迫られるだろう。

2011年12月の衆院選秋田3区で民主党公認で候補として参選した三井マリコ氏、昨年7月の市議選秋田選舉区で同じく民主党公認で立候補して落選した松浦大悟県連代表の両陣営が、それぞれの選舉運動費用収支報告書にうその記載をして、県警は6日、両陣営の複数の関係者を公職選挙法違反（虚偽記載）容疑で書類送検した。

た。……………

責任

も同様の違反がなされ
ていたのではないか。
問題について、覚長
連は里自身に調査を進める
としている。

昨12年衆院選選関係者数人を書類送検

公選法違反容疑

昨年5月にこれを受取るにあたっては、東豊電のほかに、東京電が引き受けた。そこで検査を進めていたところ、二井氏は無断で、口座を開設されたので、選舉費用の用途についてのその説明をきかれた。精神的苦痛を受けたとして、松浦庄一ら3人を相手取り慰謝料などを請求した。裁判では、訴訟を秋田地裁に起訴している。

毎日新聞 秋田版 2014.2.7